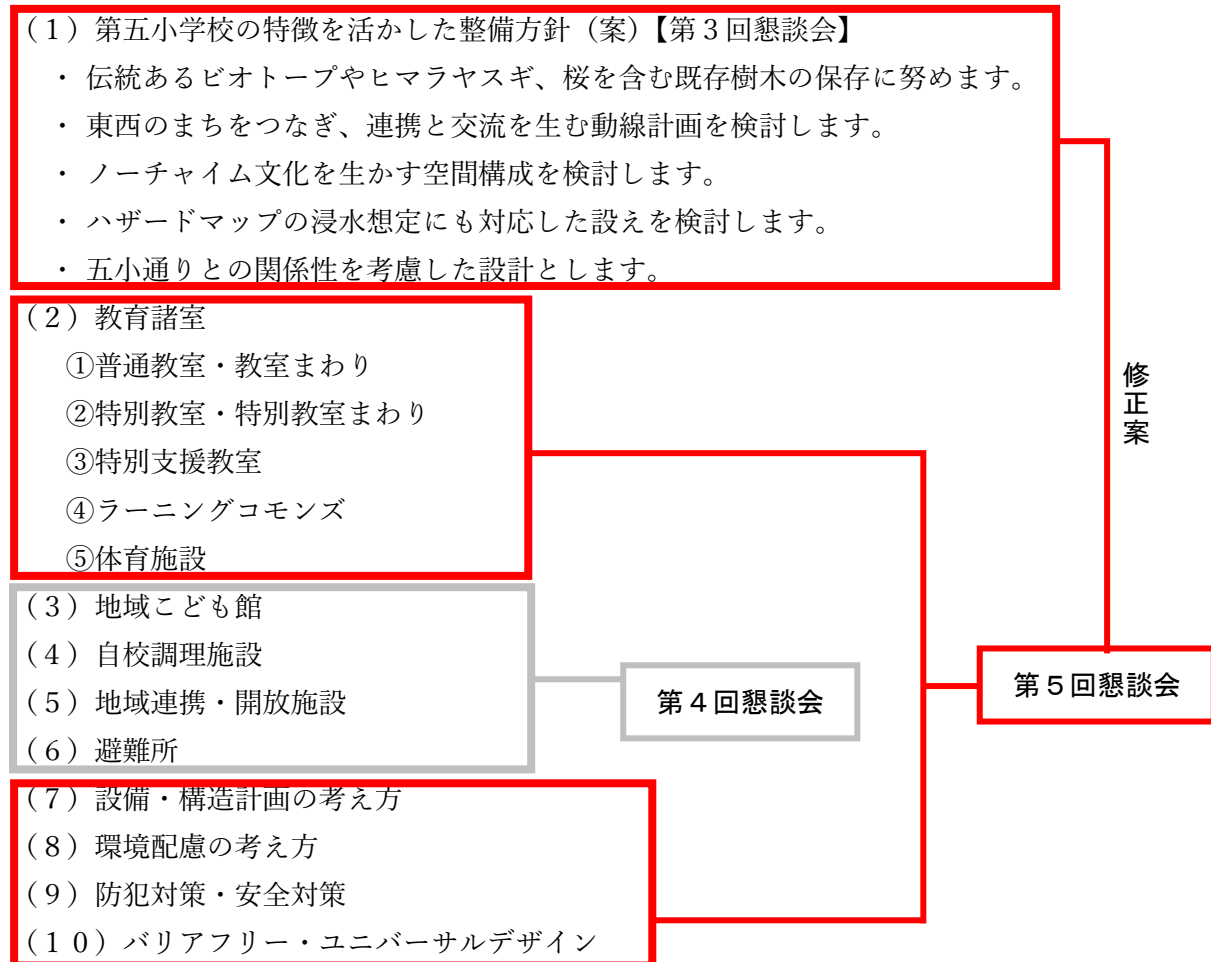


第五小学校 整備方針（案）

整備方針 全体構成（予定）



(1) 第五小学校の特徴を活かした整備方針

○ 原案（第三回改築懇談会）

- ・ 伝統あるビオトープやヒマラヤスギ、桜を含む既存樹木の保存に努めます。
- ・ 東西のまちをつなぎ、連携と交流を生む動線計画を検討します。
- ・ ノーチャイム文化を生かす空間構成を検討します。
- ・ ハザードマップの浸水想定にも対応した設えを検討します。
- ・ 五小通りとの関係性を考慮した設計とします。

○ 修正案

- ・ 児童の知的好奇心や探究心を育むため、伝統あるビオトープの保存に努めます。
- ・ 緑豊かな環境を生かすため、ヒマラヤスギや桜を含む既存樹木の保存に努めます。
- ・ 東西どちらの道路からもアクセスしやすい動線計画を検討します。
- ・ 児童の自主性を育むため、ノーチャイム文化を引き継ぎ、生かせる空間構成を検討します。
- ・ 多様な災害に備えて、ハザードマップの浸水想定にも対応した設えを検討します。
- ・ 地域の魅力的な景観づくりと安全な歩行環境に寄与するため、五小通り沿いの整備を計画します。

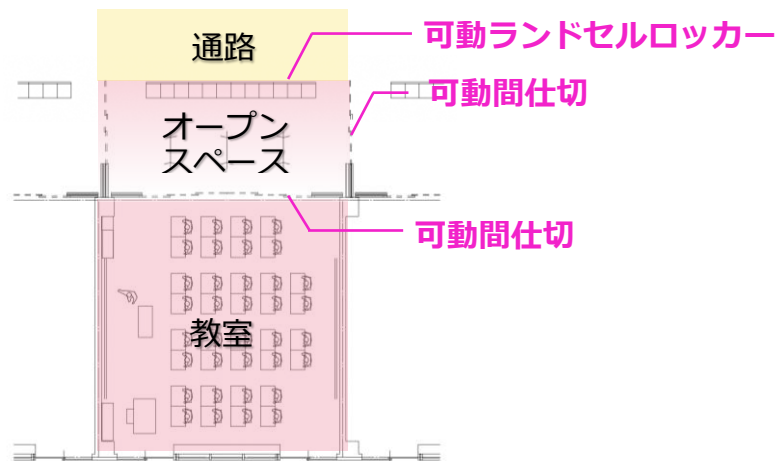
○ 変更点

- ・ 目的などの文言を追加しました。
- ・ その他、言い回しを変更しました。

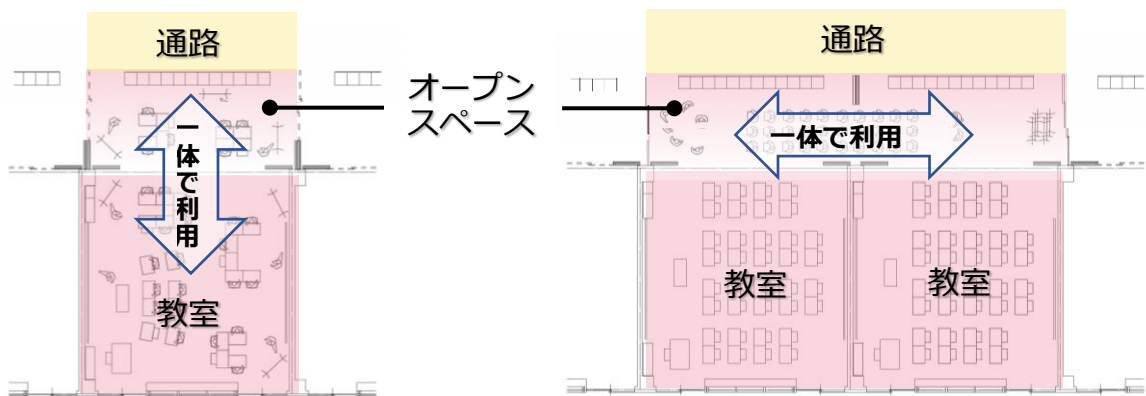
(2) 教育諸室

①普通教室・教室まわり

- すべての普通教室には、通路スペースを確保した上で、多様な学びを展開できるオープンスペースを隣接して配置します。
- 普通教室とオープンスペースの間は可動式間仕切りで区切り、活動に応じて閉じた個室としても、開放して一体的に利用することもできる設えとします。
- 可動式間仕切りは、児童が容易に安全に開閉できる仕様とします。
- オープンスペースは、音環境や温熱環境を考慮し、天井・壁への吸音材の整備や、可動間仕切りの整備、家具の配置を工夫します。
- ランドセルロッカーは可動式とし、活動に応じて教室空間を拡張して使うことができるよう計画します。
- 可動式の家具は児童の安全に配慮したものとし、転倒しない形状の工夫や、フランス落とし等を用いた固定方法を検討します。
- 新JIS規格の机の使用を前提としてレイアウトを検討するとともに、児童の持ち物の大きさや量に合わせた家具のサイズや配置を検討します。
- 限られた壁面について、板書、映像の投射、掲示物の貼付けなど、表現の場として最大限に活用できるよう検討します。



【オープンスペースの整備イメージ】



【教室空間を拡張した利用例】

【オープンスペースを拡張した利用例】

②特別教室・特別教室まわり

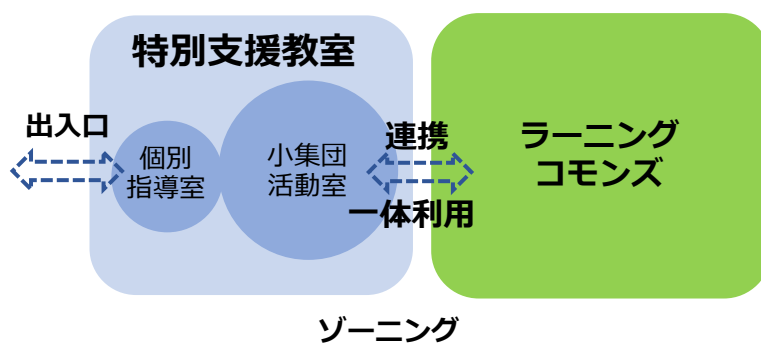
- ・ 特別教室（理科、音楽、図工、家庭科）は、十分な水回りや収納、掲示スペースに配慮しながら、児童の作業に支障のない広さを確保した計画とします。
- ・ 配置にあたっては、関連する教室を隣接させたり、防音上の配慮から音楽室をなるべく隔離配置したりするなど、各教科の特性に応じた位置とします。
- ・ 各特別教室には、教材等を保管するための準備室を設けます。
- ・ すべての児童に教科ごとの特徴ある活動が見え、気配を感じることができるスペースとして、特別教室前に「特教コモンズ」を整備します。
- ・ 特教コモンズは、各教科に関連した書架や特徴ある展示を行うなど、児童の興味・関心を喚起する計画とします。
- ・ 特教コモンズは開放的な設えとし、児童の目につきやすく、気軽に立ち寄れる場とします。

③特別支援教室

諸室の構成

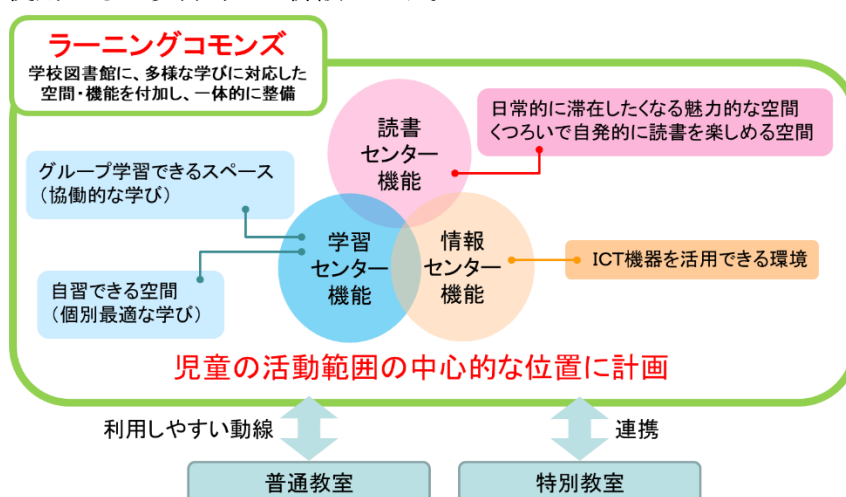
- ・ 小集団活動室
- ・ 個別指導室

- ・ 全学年が通級することを踏まえ、通いやすい階に設けます。
- ・ 小集団活動室と個別指導室は近接して配置します。
- ・ 音に過敏な児童に配慮し、音楽室などの大きな音の出るスペースから離して配置します。
- ・ 児童が授業に集中できるよう、教室から校庭が見えない室配置を計画します。
- ・ 視線に敏感な児童に配慮し、廊下からの視線を感じさせない設えを検討します。
- ・ 個別指導室は、周囲に気兼ねせず出入りすることができるよう、外部からも直接登校できる教室配置を検討します。
- ・ 小集団活動室は、インクルーシブ教育を推進するため、ラーニングコモンズと一体的に使用することもできる設えを検討します。
- ・ 特別支援教室外で、児童が気持ちを落ち着けさせることができる居場所（クールダウンスペース）を各階に検討します。



④ラーニングコモンズ

- ・ 児童の調べ学習や自主的・自発的な学習活動を支援する場として、学校図書館の機能に、ICT機器を活用できる環境を兼ね備えたラーニングコモンズを整備します。
- ・ ラーニングコモンズはどの教室からも利用しやすい校舎の中心に開放的に整備します。
- ・ 日常的に滞在したくなる、くつろいで自発的に読書を楽しめるような魅力的な空間とします。
- ・ 低学年用読み聞かせスペースなど、発達段階に応じたスペースを整備します。
- ・ ラーニングコモンズ内には、従来の学校図書館としての機能のほか、グループ学習や自習等にも使用できる多目的室を併設します。



⑤体育施設

○屋内運動場（体育館）

- ・ 避難所としても利用されることから、円滑な移動のため、地上1階に整備します。
- ・ 床材は、避難所としての利用も踏まえ、コストも勘案しながら最適な材料を検討します。
- ・ トイレ等の水回りや更衣室へアクセスしやすい動線を計画します。

○校庭

- ・ 一年を通して使用に支障がないよう、日影の影響に配慮して配置するとともに、水はけにも配慮した整備を行います。
- ・ 学校周辺への砂ぼこり対策として、散水設備や緩衝緑地などの整備を検討します。
- ・ 日差しを避けて休憩できる場所を設置します。
- ・ 学級園を校庭もしくは屋上に設置します。
- ・ 体育倉庫を設置します。
- ・ 校庭からアクセスのしやすい位置にトイレを設置します。
- ・ 既存のビオトープを極力保存し、劣化状況に応じて修繕や改修を検討します。
- ・ うんてい、鉄棒、砂場を設置します。その他の遊具については、安全性に配慮して遊具の選定と配置を検討します。
- ・ 校庭のどこからでも見やすい位置に時計を設置します。

(7) 設備・構造計画の考え方

①設備計画の考え方

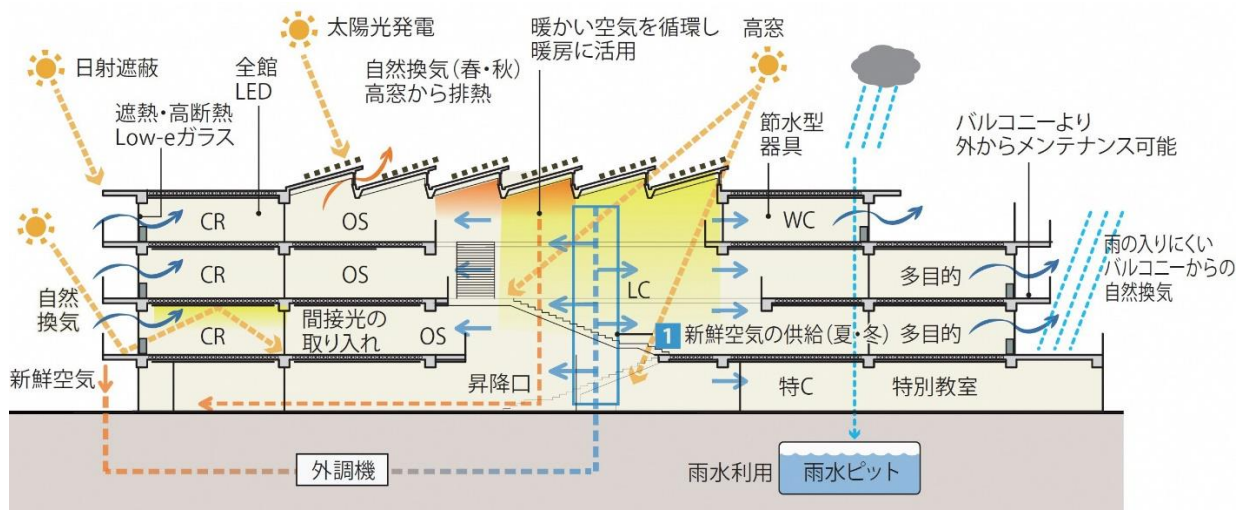
- ・ 校舎には冷暖房、換気設備を適切に設置します。
- ・ 体育館は避難施設であることを踏まえ、断熱を徹底したうえで空調設備を設置します。
- ・ メンテナンスを必要とする設備配管は、教室利用時でも容易に点検や更新を行うことができるように計画します。

②構造計画の考え方

- ・ 階高を抑えながら天井高さを確保できる構造形式を検討します。
- ・ 将来の人口減も見据えて、空き教室を他の用途の室に容易に転用することができるよう、スケルトン・インフィルとします。
- ・ 避難所としても供される学校施設として、建築基準法の要求する一般耐震レベルから 1.25 倍に向上させた耐震性能を目標とします。
- ・ 付属施設や非構造部材も含めて、十分な耐震性能を確保します。

(8) 環境配慮の考え方

- ・ 環境教育の視点から ZEB・SDGs に積極的に取り組み、持続可能な教育環境を目指します。
- ・ エネルギー効率の良い設備機器や節水型器具の導入に加え、日射遮蔽や断熱、自然採光や自然通風、雨水、地熱の活用など、パッシブでできることを検討します。
- ・ Low-E 複層ガラスの採用や高断熱化などにより、空調エネルギーを最小化することを検討します。
- ・ バルコニー等の深い軒庇で日射を遮り、空調負荷を低減します。
- ・ 校舎全体が環境を学ぶ教材となることを目指します。
- ・ 既存の樹木をなるべく残し、『東京における自然の保護と回復に関する条例（略称 自然保護条例）』、『武蔵野市まちづくり条例』に基づき、緑化を推進します。
- ・ 『武蔵野市雨水の地下への浸透及び有効活用の推進に関する条例』に基づき、雨水流出抑制に努めます。
- ・ 自立運転機能付きの太陽光発電設備を導入します。
- ・ 多摩産材の活用について、補助制度の活用を踏まえ、検討します。



環境配慮のイメージ例

(9) 防犯対策・安全対策

- ・ 敷地内に死角をなくす工夫を行います。
- ・ 敷地内の歩車分離を図ります。
- ・ 開放ゾーンと学校ゾーンを区分できるようにします。
- ・ 機械警備、門扉の電子錠、防犯カメラ、校内内線電話、学校 110 番を設置します。
- ・ 事務室等の配置を工夫し、不審者の侵入抑止に努めます。
- ・ 校庭を見渡すことができる位置に職員室を配置し、安全な屋外活動に配慮します。
- ・ 保健室は校庭から直接出入りでき、緊急車両がアクセスしやすい場所に配置します。
- ・ 各普通教室から直接出入りでき、緊急時の避難経路として使用可能なバルコニーを計画します。
- ・ 学校内にあるすべての施設・設備について、児童の多様な行動を想定し、十分な安全性を確保します。特に、事故の危険性が高い箇所（昇降口、吹き抜け、階段の踊り場など）は安全性を重視した分かりやすい構造とします。
- ・ 学校外の方も含めたあらゆる利用者を想定し、関係者と協議しながら設計します。
- ・ 校舎の浸水対策として、止水板等の設置を検討します。

(10) バリアフリー・ユニバーサルデザイン

- ・ 『高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（通称：バリアフリー新法）』に準じて、エレベーター、階段等への両側手すり、スロープ等を設置し、すべての児童、教職員等が安全かつ円滑に学校生活を送ることができるようにします。
- ・ エレベーターの運用については、学校運営の中で検討します。
- ・ 屋内運動場や開放用多目的室等、地域開放する諸室は 1 階に集約配置し、誰もが容易にアクセスできる計画とします。
- ・ 校門から昇降口、利用居室、トイレ、エレベーターを段差なしに移動できる経路を設定し、滑りにくい素材とします。

- ・ 敷地内に車いす利用者の駐車場を設け、建物まで段差のない経路を確保します。
- ・ 多様な性のあり方への対応も踏まえたトイレの設えを検討します。
- ・ 地域利用も想定される1階の多機能トイレには、オストメイトパックや大人用ベッドを併設します。
- ・ 手洗い・水飲み場は、車いすでも利用可能な設えとします。
- ・ 案内サインは大きく見やすいものとし、誰にでも分かりやすく迷わないデザインを検討します。
- ・ 一人ひとりの教育的ニーズを踏まえた指導・支援の実施を考慮した施設として、バリアフリー対応やユニバーサルデザインの採用に加え、障害の有無にかかわらず、安全かつ円滑に学ぶことができるよう計画します。